

平成30年9月定例会 総務委員会（付託）

平成30年9月27日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時17分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【報告事項】

- 新たな総合計画「長期ビジョン（骨子案）」及び「中期プラン（イメージ）」について（資料1）

山本政策創造部長

この際、1点、御報告をさせていただきます。

新たな総合計画「長期ビジョン」骨子案及び「中期プラン」のイメージについてでございます。

さきの6月議会で御報告させていただきましたとおり、現在、策定作業中の新たな総合計画は、長期ビジョン、中期プラン、行動計画の三層構造としており、今回、御報告させていただきますのは、長期ビジョンの骨子案並びに中期プランのイメージについてでございます。

お手元に御配付の資料1の1ページをお願いいたします。

新たな総合計画「長期ビジョン」の構成案でございます。

まず、資料の左側、時代の潮流でございますが、平成27年度に策定いたしました現計画における将来展望をベースとして、新たな見直し要素として、計画策定から現在に至るまでの国内外の社会情勢の変化を反映し、大きく六つの視点から、2060年頃の世界、日本、徳島をふかんしております。

最上段の1、人口移動・人材獲得競争の時代として、世界的には人口拡大が続く中であって、今後、高齢化する国々が増え、既に人口減少・超高齢社会という人口問題における未知の領域に突入した日本では、生産年齢人口が一層減少、一方で、元気高齢者の活躍とともにグローバルな人材獲得競争が激化する中で、性別や年齢、国籍などにかかわらず、多様な個性が活躍し共存できる社会、ダイバーシティの実現が重要になるとの認識を示しております。

また、2、地球環境問題の深刻化と自然災害リスクでは、気候変動による自然災害リスクが高まりを見せる中で、適応戦略の重要性や脱炭素社会へのシフト、更には我が国においては、インフラ老朽化時代に即した戦略的な維持管理の重要性について記載いたしてお

ります。

さらに、3、加速する「Society 5.0」の実装として、急激に進展する第4次産業革命が社会インフラの大変革をもたらし、超スマート社会の実現につながっていくとともに、4、グローバル化・ボーダレス化の進展では、アジア経済圏の拡大や訪日外国人旅行者の更なる増加によるインバウンド新時代の到来により、本県の基幹産業の海外展開やインバウンド立県化が、一段と加速していくことが予想されるとの見通しを立てております。

加えて、5及び6に記載した、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ・文化レガシーの創造や、国連サミットで採択された環境・経済・社会の調和を目指すSDGsによる持続可能な社会の実現といった世界のすう勢についても、今回、新たに盛り込んでおります。

次に、資料の中央でございますが、事前委員会で御報告させていただきましたように、今回、アンケート、対話集会を通じ、県民の皆様から数多くの御意見を頂いたところでございます。その中から、時代の潮流を踏まえての、徳島の将来像に対する代表的な御意見を記載いたしております。

そして、資料の右側になりますが、こうした時代の潮流や県民の皆様の御意見を踏まえ、加速する人口減少・超高齢社会や深刻化する地球環境問題をはじめ、これまで日本が経験したことのない未知の社会や課題に正面から挑戦し、県民の皆様、誰もが輝くことができる徳島、強じんて経済や環境とも調和した持続可能な徳島を目指すとともに、新たな産業や価値、ポテンシャルといった本県の未知なる魅力を創造・発信することで、徳島ならではの地方創生を実現し日本創生へとつなげていくとの強い思いを込めまして、長期ビジョンに掲げる将来像として、未知なる社会へ挑戦「かがやく とくしま」、未知なる課題を超越「しなやか とくしま」、未知なる魅力を創造「ときめく とくしま」という三つの柱をお示ししております。

続きまして、2ページを御覧ください。

資料左側が、長期ビジョンの骨子案でございます。

一つ目の、未知なる社会へ挑戦「かがやく とくしま」では、高齢者の健康寿命が伸長する中、人生100年時代、元気な高齢者が地域で活躍するエイジレス社会が実現していることをはじめ、県民一人一人が輝く将来を展望しております。

二つ目の、未知なる課題を超越「しなやか とくしま」においては、深刻化する地球環境問題や高まる大規模災害リスクに対し、自然災害に強いまち・地域・人づくりが進んでいることをはじめ、革新技術を取り入れながら、しなやかに課題を超越していく将来を展望しております。

三つ目の、未知なる魅力を創造「ときめく とくしま」においては、地域の強みとイノベーションが結び付き、新産業が創り出されていることをはじめ、本県の様々なポテンシャルと人の力が響き合い、新しい魅力が次々と生み出されていくときめきにあふれる将来を展望しております。

また、資料右側には、中期プランの構成イメージとして長期ビジョンの将来像に対応する形で、結婚から妊娠、出産、子育てに至る支援策を位置付ける、笑顔かがやく人づくりをはじめ、強靱安心な暮らしづくり、未来指向の環境づくり、革新にみちた産業づくり、

感動あふれる地域づくりの五つの基本テーマと、それぞれの主な施策分野を記載しております。

今後、県議会の御論議や総合計画審議会の御意見を踏まえながら、更に検討を進め、12月を目途に、長期ビジョン編については素案を、中期プラン編については柱立てを含め、より具体的にお示しできるよう取り組んでまいります。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

喜多委員長

次に、関西広域連合議会議員の中山委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

**【報告事項】**

- 関西広域連合議会について

中山委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

9月15日に京都市において開催されました、産業環境常任委員会についてであります。

まず、広域観光・文化・スポーツ振興について理事者から説明が行われ、これに対し委員からは、ワールドマスタースゲームズのボランティア育成の現状と課題についてや、インバウンド観光客を京都や大阪以外の地域に誘導するために、IoT、ビッグデータの活用、スマートフォンでの決済などを組み合わせて、周辺の観光地を周遊してもらうような仕掛けが必要ではないかなどの質疑がなされました。

次に、広域環境保全の推進について理事者から説明が行われ、これに対し委員から、環境保全計画の再生可能エネルギー導入目標量の達成見込みはどうか、太陽光発電の買取価格が下がっているが、最近の太陽光発電の伸び率と将来の見通しはどうかなどの質疑がなされました。

報告は、以上であります。

喜多委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

**【報告事項】**

- 関西広域連合委員会について（資料2）

山本政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

前回の総務委員会におけます御報告以降、9月22日に委員会が開催されておりまして、その際に協議がなされました主な事項につきまして、御説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。

第97回関西広域連合委員会での主要議題となりました、京滋ドクターヘリの福井県への運航についてでございます。

本県担当の広域医療局が運航している京滋ドクターヘリにつきまして、関西広域連合の連携県である福井県から救急医療提供体制強化のため、同県嶺南地域において、共同運航したいとの申入れがあったことにつきまして協議を行いました。

その結果、本年9月28日に福井県との間で協定を締結した後、翌9月29日から運航を開始する運びとなりました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

#### 喜多委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 樫本委員

人口減少社会における自治体行政の維持並びに継続について、何点かお伺いしたいと思います。このテーマは、我が会派の岸本議員が、今般行われました一般質問の中でも取り上げられました。本年7月に、総務省の有識者検討会である自治体戦略2040構想研究会において、人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するかという副題を付けられた、第二次の報告の概要が発表されました。それに基づいて、岸本議員も質問されたのですが、私も自治体行政の維持、継続をどういうふうに図っていくのかという視点から、何点かお伺いしたいと思います。

この報告では、人口減少が今後ずっと続くということでございます。これは以前からずっと言われ続けてきたことですが、将来的に、自治体においても職員の数が減少して、今のままの行政サービスが執行できないという時代が、もう目の前に来ているということでございました。

まずは、この報告のポイントについて、説明を頂きたいと思っております。

#### 尾崎地域振興課長

自治体戦略2040構想研究会の報告についての御質問でございます。

まず、2040年がいわゆる団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上、いわゆる高齢者となり、また一方で、20歳代前半がいわゆる団塊ジュニアの半数になり、大きな人口減少、担い手不足が生じるということで、これをテーマとして、総務省の有識者検討会として自治体戦略2040構想研究会が設置されました。7月に第二次報告として、そうしたことを前提として自治体の労働力不足を解消するために、既存の業務を大胆に再構築する必要があるというふうな提言がなされました。

また、その報告書の中では、新たな自治体の基本的な考え方として、大きく4点が打ち出されております。

まず1点目は、スマート自治体であります。職員数が減少する中、AIやロボティクスを活用いたしまして、少ない人数でも自治体行政が担えるようなスマート自治体への転換。2点目が、新たな公共私、この三者がそれぞれ暮らしを担う、相互の連携協力の形を構築していく、このプラットフォーム・ビルダーの役割を自治体が担っていくということでございます。3点目は、報道で大きく取り扱われております、今の市町村単位の行政ではなく、圏域単位での行政をスタンダード化していくということと、もう1点、現在、都道府県と市町村の二層制になっていますが、これを柔軟化していくということがうたわれております。そして4点目は、三大都市圏、東京圏のプラットフォーム化についてでございます。

現在、この報告を受けまして、第32次の地方制度調査会におきまして、人口減少に対応して行政サービスを維持するための市町村連携の在り方について、議論が開始されたところでございます。

#### 樫本委員

今、この報告書の中で、新たな自治体行政のパターンと申しますか、基本的な考えとして四つの視点が説明されました。今日、行われているようなフルセットの行政サービスはもう執行できないので、新たな自治体の形をこれから示していこうとして、まずは四つの提案をされているわけでございます。

この中で、「公共私による暮らしの維持」ということですが、これは、公共でできることには限りがあるので、職員数も減ってくるし財政力も弱くなるし減ってくるので、これを個人、地域における住民にボールを投げると。そして、住民のほうで真の地方自治の実現、住民自治を実践していくような社会づくり、行政づくりをやらなくてはならないということだろうと思うのです。今でもそういうことは行われているのですが、十分でないということで、私は真の地方自治の実現はまだできてないと思っております。地域の人たちが自分の地域は自分で守る、自分で継続する、自分で維持・発展させていくという気概は、まだまだできていないと思います。

今後、そういう気概も併せて県が主導して、そして基礎的自治体の市町村にその考え方を示して、この四つのテーマも一つ一つ克服して、来るべき人口激減時代に対応するという形を取っていかなくてはならないと思います。この報告書の中の2番目の項目については、こういう考え方でよろしいでしょうか。

#### 尾崎地域振興課長

公共私今後の在り方、新たな地方自治を目指してということですが、この度の報告書の2点目の、公共私相互間の協力関係を構築するためのプラットフォーム・ビルダーにつきましては、正に今委員がおっしゃいましたように、自治体のみでは職員数も人口減少で自治体の体力が弱まる中、公共の共の部分、そして私の部分が参加していただいて、圏域全体で暮らしを支えていく、正にそのとおりであると私も考えております。

## 樫本委員

ところが現実には、今の住民の行政に期待する行政サービスというのは幅が広く、また複雑化・多様化してきております。何もかも行政に頼るといって行政間が競争しているのではないかと、非常に無理なことをやっているなど。将来にわたって、できそうにないようなこと、継続できないような行政サービスを今、無理にやっているのではないかと、住民パワーに負けてやっているのではないかと。私はそういうふうにと考えるときもあるのですが、理事者の皆さんはどんなふうにと考えておられますか。

## 尾崎地域振興課長

住民の皆様のお要望に応じて行政を遂行していくというのは、地方自治としての基本でありますし、難しい要望とか御意見でございまして、やはり地域、それから住民の方々のニーズということでもありますので、しっかりと踏まえていくことが必要であると考えております。

また一方で、地域の皆様方が自主的に活動いただいて地域づくりに貢献していただくということは、私たちの目指す理想的な姿であると考えておりますので、そのための広報活動などを進めてまいりたいと考えております。

## 樫本委員

私は、地元であらゆる会合にお招きいただきます。そうしますと、まずは地元代表の県議として挨拶していただきたい、お言葉を頂きたいとこういうことがあります。そんな中で、これからの基礎的自治体や地域の在り方について、いろんなテーマの観点からお話をするわけですが、これは非常に勇気が要ることなんです。嫌われることなんです。ひょっとしたら、選挙のときの票が減ることにつながっていくのではないかと、そういう経験も過去にはしました。市町村合併で大きな打撃を受けましたので4年間考えたのですが、いまだにその考えは変わっておりません。後ほど、そのことについては触れますが、これはなかなか難しいです。

しかし、何とか真の地方自治、住民自治の実現につなげていかないと、スマートな共生は生まれません。人口激減時代の行政の姿というのは、住民が納得した形で導くことが非常に困難だと思います。これは今から、もう遅いぐらいなので、一生懸命そういった広報をしっかりとやっていただきたい。これは癖付けないといけない、慣れるように、住民の皆さんにこれが普通だということになるように推進することが大事だと思いますので、どうぞしっかりとやっていただきたいなと思います。

それから、圏域マネジメントと二層制の柔軟化ということを言われました。二層制というのは、市町村と県ということですが、これの柔軟化という意味するところは、どういうところにありますか。

## 尾崎地域振興課長

二層制の柔軟化についてでございますが、これは都道府県と市町村という二つを捉えての話であります。今現在、法律に基づいた業務と自治体自身で行う業務それぞれある中で、まず市町村としては、基礎的自治体として住民窓口サービスをはじめ、しっかりと行

政を担っていただいております。また県についても、それぞれの業務を行っております。

今、二層制の柔軟化と話されている部分については、市町村の業務を県と一緒に行うというふうな考え方であると考えております。

#### 樫本委員

市町村の事務と県の事務を一緒にやるという、県が市町村の事務を補完する、手助けをする、受託をするという考え方ですが、これは地方自治法に以前から掲げられて実施されています。事務の委託は地方自治法の第252条の14、第252条の16の2に事務の代替執行、第252条の17は職員の派遣、今もしていますが職員を自治体に派遣して、その行政事務、立案能力や事務執行に対して、県の指導というかモデル的な指導をやって、より良い形の行政事務をやらせようとしております。これを柔軟化というのですが、もっと更に推進させるということではよろしいのでしょうか。

#### 佐川市町村課長

今回の研究会の報告の中で二層制の柔軟化ということがうたわれていますが、都道府県、市町村の二層制を柔軟化して、都道府県が市町村の補完・支援に本格的に乗り出すことが必要であるというところでございます。

#### 樫本委員

分かりました。この人口激減化の中で、行政、事務をしっかりと行って、そして今日までのサービスを低下させない、維持していくというのは大変難しい作業です。しっかりと徳島県からこういった課題を全国に示せるような、いわゆる課題解決県徳島として、また広域行政、関西広域連合にチャーターメンバーとして入っております。四国の中でも本県だけで、広域行政のメリットや事務についても非常に我々はよく認識できて、私も関西広域連合議会に参加しましたので、よく分かっております。

冒頭、部長から報告がありました京滋ドクターヘリの福井県への運行についても、広域連合の事務が、ドクターヘリの運用が広がるということは、福井県がこのメリットに何とかあやかりたいという希望からこういう参加が出てきた。これは非常にいいことです。

それと同じように、市町村でも、Aの市町村とBの市町村が一緒になって事務を進めるということは今も行われています。しかし、一部で壊れかけている、私の地元では崩壊しつつある。それはそれとして、こういった事務をより推進させることが必要だと思います。スリム化をして、少ない職員で今までの行政サービスが提供できるという姿を作っていくなくてはならない。

これから考えられる行政の広域化について、現在、行われている行政事務、広域連合で行われているような事務の中身を言っていただいて、そして、ごく近い将来やらなければいけないと思うのですが、広域事務の中でできるような事務は、まず取っ掛かりとしてどんなことがあるのか。考えていらっしゃることがあったらお示しを頂きたいと思います。

#### 加藤行政広域課長

ただいま委員から、関西広域連合での現在の取組と今後そういった取組を拡大といいま

すか、広げていくのかという関係での御質問かと思えます。

現在、関西広域連合では、広域事務としては7分野ということで、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修と、いわゆる広域で取り組むことによるメリットがあるということで、取り組んでいる事務がございます。

ただいま関西広域連合で、第3期の広域計画の下でこういった事務を展開しているわけですが、第4期に向けて、こういった事務の実績による業務の棚卸しとか、これ以外にもこういった業務に広域的に取り組むことが効率的であるかということ、専門委員さんを招きまして「広域行政のあり方検討会」も開催しております。ただいまの広域計画が平成31年度まででございますので、平成32年度以降の広域計画の中にも、そういった意見を取り入れながら、ただいま申しました7分野以外でも、広域的に取り組む事務があれば取り入れていくという方向性で進めているところでございます。

#### 尾崎地域振興課長

市町村同士の連携に係る現行制度、現在どのようなものがあるかというふうな御質問を頂いております。

現行制度といたしましては、地方自治法上の広域連合は、県内3団体でございます。阿波市、吉野川市によります徳島中央広域連合、これを含めて県内で三つの広域連合。そして一部事務組合、ゴミ・し尿処理や老人ホームの共同運営といたしまして、県内では、28団体でございます。また、定住自立圏といたしまして、徳島市が周辺11市町村と協定を締結する、また、阿南市が周辺4町と協定を締結して、共に医療や福祉、教育等の連携を行っております。

こういった現行の制度に加えて、関西広域連合の今までの経験を踏まえまして、今後、将来的にこういったものができるかにつきましては、現在でも幅広く関西広域連合も連携ができていの中で、限定的に捉えることはなく、いろんな分野で連携していくよう模索していくべきというふうに考えております。

#### 樫本委員

関西広域連合、都道府県の広域連合と市町村、県下の広域連合、また一部事務組合等についてお答えを頂きました。

広域連合のメリットを、もっと県民に周知をするということは大切だと思います。そして、今のところ関西広域連合は余り進化していない、停滞していると思います。もっと共同で事務量を増やして県も楽になり、質の高いことが関西広域連合の中で実施できるよう、徳島県としてもチャーターメンバーですから、しっかりと意見を述べていただきたい。今どうも停滞しているように思います。私が行っていたときとそんなに変わらない。私が行っていたときに滋賀県のドクターヘリができて、それが隣の福井県に広がっていくということは、いいことなんです。そして奈良県も入ってくるということで、これはいいことで、面積的には増えてきた。これも一つですが、やはり事務量も増やさないといけない。できることは、ほかにいっぱいあると思います。資格試験などは、すぐにできるはず。できることからより進めていただいて、広域連合のメリットを示していただきたい

と思います。

それから、県内における市町村の広域連合、一部事務組合等については進んでいるのですが、今度は事務量をもっと増やして進化させないと、これも事務量が長い間同じで中身が一緒です。これも人口激減時代にもっと事務量を増やして、スリム化を図らないといけない。

ちなみに、この報告書によりますと、人口の減少にびっくりします。人口が増えるのは、徳島県では北島町だけで、あとは全部減ります。平成30年7月現在の推定ですが、2015年を基本に考えて2040年、人口が20万人から50万人の市の徳島市も20%減る。そして1万人から3万人の市は三好市が該当しますが50%減る、半分になります。それから、私の住んでいる吉野川市、阿波市、美馬市は3万人から10万人の人口規模の市ですが40%減ると。

もう、とんでもない激減数値、こんな中で行政がしっかりと住民に対してサービスできるのか、なかなか難しいと思います。これを本会議の答弁の中で、ほかよりも10年早く協議に掛かる、今年中に組織を立ち上げるというお話を頂いて、本当にこれは急ぎますね。どうぞひとつ、しっかりとした取組をしていただきたいと思います。議会としても、しっかりと意見を申し上げたいと思います。

今まで、財政力が弱くなったとき、また人口が増えているときにでも合併ということはやったんですね。思い返してみますと、昭和の合併、昭和三十二、三年あたりの合併は、人口が増加していた時代でも市町村の再編が行われました。それから後の、財政力が弱くなって人口がそろそろ減るといいうとき、平成十五、六年の平成の大合併も行われた。以来15年になりますが、もう来年に元号が変わり、新しい天皇が即位するわけですが、当初から市町村の行政の枠組みの在り方について、しっかりと検討しなくてはならない、急がれる喫緊の課題が出来てまいりました。

更なる市町村合併をしなくてはならないのかと、私は心の中で思っているのですが、議員の皆さんは余り言わないほうがいい。私は大変な目に遭った。今頃からそんなことを言ったらと、先輩議員に止められた。平成十三、四年あたりに、新しい行政の枠組みについて、もっと行政をスリム化して、政策立案能力や事務執行能力を高めていかななくてはならない、そのときはいわゆる地方分権時代であったと言われた時代で、本当は余り分権してないけれど、この分権時代に、今の行政の枠組みで住民の皆さんの満足を頂けるような、スリムで低コストの行政運営ができるのかということに非常に疑問を持っておりました。そこで、平成の合併ということで議会で取り上げましたけれども、結果、そのときは圓藤県政で私の提案を受け入れていただいて、促進策のいろんな優遇制度も作って、今日の姿になったわけです。以来十五、六年が経過しました。今安定した状況だろうと思います。

しかし、目の前を考えてみますと、本当にこれは背筋が寒くなるような思いです。どのようにこれを基礎的自治体は乗り切るのか。みんなこの行政でも、耐震化で立派な市役所をたくさん造っております。しかし、これが学校の余裕教室のような形になって余ってくるということが、もう目の前に来ているんです。こんなことになってしまっているのです。

私は、10万人都市構想という、10万人の基礎的自治体というのが一番、事務とかそう

いった面で効率的なのかと思っておりましたが、これはできなかった。最も実現可能な麻植郡という所を吉野川市という名前に変えて始まったのですが、これで今日15年たちました。もう本当に、新しい行政の枠組みを考えていかななくてはならない時代に入っているのですが、これから、そういったことも視野におのずと入ってくると思います。これから協議会を作って協議するわけですから、委員の中にはそういうこともやらなくてはならないということ、ほかにもいろんな意見がたくさん出てくると思います。また厳しい選択をしなくてはならないと思うのですが、この厳しい選択をどのように理事者として乗り切っていこうとされるのか。

前回の平成の大合併は、県主導，上からの主導でした。今度は、市町村が本当に心配をして、自分たちの町はこれでいけるのかという自発的な中から、新しい行政の枠組みができるような雰囲気にしていただきたいと考えているのですが、どんな形にすればいいとお考えですか。

#### 尾崎地域振興課長

まず、合併でございます。平成の大合併におきまして、10の合併市町が誕生しました。その中、幾多の困難を乗り越えまして、今現在は新たな町づくりに向けまして、それぞれ取り組まれているところでございます。

その後、国においてでございますが、今後の広域行政の推進に当たりまして、第30次地方制度調査会におきまして、自主的な市町村合併、あるいは広域連携、こういった様々な手法の中から、最も適したものを市町村自らが選択していくことが必要というふうな提言がなされております。

また、この度の自治体戦略2040構想研究会の報告を踏まえて諮問されました、第32次地方制度調査会の第1回総会におきましては、全国町村会から、上からの押し付けではなくて選択可能な制度が準備されて、自治体が主体性を持って選択していくことが重要との意見が出されております。

県といたしましては、何よりもまず第一に市町村の意思を十分に尊重いたしまして、委員おっしゃいました市町村の自発的な意思を踏まえまして、その上で合併をはじめ、広域行政を目指そうとする団体に対しまして必要な助言や情報提供など、支援に努めてまいりたいと考えております。

#### 樫本委員

今、市町村の合併や広域連携については、多様な選択肢の中から当該自治体を選択できるような、自らの手で選択できるような制度ができることを期待している、必要だというお話がございました。正にそのとおりでございます。住民自治ですから、住民、その自治体が決めるのが当然だろうと思います。それが、スムーズに間違いなく適切にできるように、県としていろんな情報を流していただくと同時に、支援をやっていただきたいと考えているところでございます。

そして年度内に研究組織を立ち上げるということですが、こういったメンバーになるのでしょうか。学識経験者、市町村長会長、議会の代表、議長会の代表とか、そういうふうな従来の形になるのでしょうか。

## 尾崎地域振興課長

将来に向けた自治体行政の在り方を検討するために、新たな研究組織を今年度立ち上げるということですが、そのメンバーにつきましては県、市町村、有識者等からなるということと考えてございます。今現在、具体的にメンバーは決定していませんが、やはり自治体行政制度を考えていくということで、制度に精通した方々に参画いただき専門的、それから熱心な議論を頂きたいと考えてございます。

## 樫本委員

専門家、有識者によってということですが、これは当然そうですが、やはりここで住民の中から選んで住民の声も聞いたという形を作らないと住民自治は進まない、真の地方自治の実現にはつながらないと私は思います。そういった視点もよく考えていただきたいと思います。

そして、年度内に立ち上げるというのは、3月末までに立ち上げるという意味だろうと思うのですが、それ以降のスケジュールについて、現時点で分かっていたら教えてください。

## 尾崎地域振興課長

新たな研究組織についてでございますが、先ほどメンバーにつきまして、県、市町村、有識者等とお答えいたしました。委員おっしゃいましたように、住民の声を酌み取って、それにふさわしいものを作っていくというのがもちろん前提となっております。行政サービスを受けます住民の皆様が利便性、それから安心を実感できるようなものとしていくことが必要であると考えておまして、検討を進めるに当たりましては、地域住民が参画し、現場の声や生の声を十分こちらでお聞きできるような機会を創出できるよう、手法を考えながら検討してまいりたいと考えております。

もう1点、スケジュールでございますが、年度内ということでは具体的なところまでは定まっていないところでございます。年度内に設置し、平成31年度につきましてのスケジュール等も未定ではございますが、より熱心な議論が行われるよう工夫を凝らし、回数や開催場所を考えまして、実施してまいりたいと考えております。

## 樫本委員

速やかに掛かって係る組織を立ち上げ議論を進めていただいて、しっかりとマスメディアの協力を頂きながら広報していただきたい。そして、県民の皆さんに納得していただける、当該市町村の皆さんの支持を得られるようなまちづくり、そして行政づくり、自治体づくりが行われるように、皆さん方の強い指導力と調整力をもって望んでいただきたいと思うわけでございます。

最後に、人口減少社会の中で、本県の自治体行政を維持、継続していき、県民の幸せをしっかりと守るという基本的な理想、役割について、部長の決意をしっかりと述べていただきたいと思います。もう時間が来ましたので、それで終わりたいと思います。

## 山本政策創造部長

委員から今、人口減少社会における自治体行政の在り方という形で様々な観点から御示唆、御指摘を頂いたわけでございます。担当課長からもお答えさせていただきましたように、自治体、地方公共団体の連携の在り方、仕組みというものにつきましては、これまでも様々な形で、合併がその最たるものかもしれませんが、作られてきたところでありませう。この研究会の報告にもありますように、また私も冒頭、新しい県の行動計画の中での時代潮流でも御報告、御説明もさせていただいたところです。やはり、我が国における人口減少というのは、正に私たちが経験したことの無い未知の社会が到来すると意味しております。その中での我々自治体の在り方、住民サービスの在り方をどう考えていくのかというのが、この研究会の中でいろいろ議論したいと思っております。

そうした中で、委員からもお話しいただきましたけれど、一義的にはやはり、持続可能で県民の皆様に利便性や安心を提供できるような自治体の在り方が、まず基本にあるのではないかと考えてございます。ただ、そうは言いましても全国はもとより、県内にありましても様々な地域があつて、高齢化や人口減少の進み具合、それぞれ減少という中でも程度がございませう。

また、社会資源においても、いろいろな差異もありますことから、正にこれも委員からお話しいただきました、それぞれの地域、現場の声をしっかりと踏まえた上で、制度設計を考えていく。場合によっては、もちろん下からの声も上げていただきながら、あるいは我々県のほうでリードもさせていただくような形の中で十分、議論を深めまして、また節目節目で議会の御議論も賜りながら、国への制度設計で政策提言でございませうとか、そういうのも含めまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございませう。よろしくお願ひ申し上げます。

## 樫本委員

最後に、政策創造部長、そして地方創生局長の存在感を、しっかりと県民に、議会に示していただきたいことを期待し終わります。

## 木南委員

1点だけ確認しておきたいと思ひます。今日、資料1を見せていただきました。徳島県の将来像というのは今、議論になったとおりでございませうが、資料の中で「”ダイバーシティ徳島”が創り出されている」という話ですが、これはどんな社会が創り出されているというイメージなのか、教えてほしいと思ひます。

## 飯田総合政策課長

ただいま木南委員から、新たな総合計画に関しまして、長期ビジョンの骨子の中に書かせていただきました、ダイバーシティというものがどういったものを将来像としていくのかという御質問を頂いたところでございませう。

これにつきましては、この骨子の中で「誰もがいきいきと暮らし、学び、働き、活躍することのできる」ということで、県民の皆様については、今、人生100年時代と言われる中で、非常に元気な高齢者の方々が増えているところでございませう。日本の平均寿命につ

きましても、世界有数という中で、元気な高齢者の方々のパワーといいますか、そういったものをしっかりと発揮していただけるような社会。また、女性の方々は、まだまだ潜在的にこれから十分活躍していただける余地もあろうかと思えます。さらには、障がいを持った方につきましてもハンディ等もある中で、社会の中でしっかりと活躍していただけるような社会づくりを進めていく必要があると考えてございます。

そういった中で、新しい総合計画の中では、様々な個性を持った方々が元気に幸せに暮らせるような社会を目指しているということで、今回ダイバーシティというような表現で、この骨子の中でお示しをさせていただいているところでございます。

#### 木南委員

今、言われたことはよく分かるのだけれど、資料に「2060年頃の目指すべき将来像」とあるので、人口が地球規模で言うと100億人になるが、日本は60%ぐらい減ると。

では、どんな社会を想定しているのか。まず2060年を目指すのだったら、ダイバーシティありき、これはこんな社会ですよ、これに対する対策と傾向はと。そういうダイバーシティのイメージがないと、2060年に向けて対策ができるでしょうか。いわゆる誰もが生き生きと暮らせてと、言葉は分かります。どんな社会になっているのか、答えられるのなら教えてください。

#### 飯田総合政策課長

木南委員から、2060年のときのダイバーシティ徳島とはどういうものかということでございます。

この2060年頃、木南委員おっしゃったように、世界の人口は100億人に迫る中で日本の人口は当然、大きく減ってくるとされておりまして、その中で徳島は更に人口減少が予測されているところでございます。そういった中で、働き手をはじめとして、社会の活力を確保していくというのはなかなか厳しいということ間違いはないかと思えます。

ただ、人口が減る中でも社会を構成する方々といえますのは、先ほども申し上げましたように、元気な高齢者の方はじめ、様々な方で構成されるというのは変わりがないと思えます。そういった中で、それぞれの方々が個性を発揮して幸せに暮らせるという社会を目指していきたいと。具体的に細かくということは、今現段階でなかなか難しいところではございます。2060年という長期にはなりますけれども、基本的には、そういった徳島の姿というのを念頭に置いて、それを目指す形で具体的な施策を展開していけるよう、この新しい総合計画の取りまとめを進めていきたいと考えてございます。

#### 木南委員

今日は資料を見せていただいて、ダイバーシティ徳島が創り出されていると読んだものですから、今、樫本委員からも議論があったし、我が国の将来はこうですよ、2040年を目指していくのでしょうかけれども、2060年がこんな社会ですよというイメージができていますのかと思ったのです。

というのは、この頃そんな話はしませんけれども、日本の国は単一民族の国、大和民族とか言われていたのですよ。ところがこんな時代で、2060年ということは40年後、持つの

かという話ですよ。行政に対するニーズも全然変わってくる。そういうことをきっちり握っておかないと、2040年、2060年の施策は組めないでしょう。

ダイバーシティという軽々しい言葉を使われるので、軽いと言ったらいけないけれども、そんな言葉ではないでしょう。こんなふうな国になりますと。我が国の2060年というのは、もしかしたらこんなふうになっていますよ、このための施策というのは真剣に考えましようというのが、総合計画だと思います。そのことを念頭に、意見だけ申し上げて私の質問は終わります。

山本政策創造部長

今、木南委員から、今後の我々の宿題といたしますか激励の御質問を頂きました。ダイバーシティと課長からも話しましたように、障がい者、高齢者、女性、いわゆる多様な人材が構成する社会ということでございまして、その新しい将来に向かって一つの要因としては今、国におきましても外国人材の活用というようなことも視野に入れて、いろいろな制度設計がなされようとしてございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、そういう項目として、今年度の基本方針の中には立っているところでございます。

我々としましても、そうしたことも一つの視野に入れながら、将来のイメージ、姿も描きながら、あるいは御意見も賜りながら、肉付けをしてまいりたいと思っております。御指導よろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の後期の県内視察についてでございますが、10月19日に県南部において、国際カヌー交流の取組についての意見交換会や警察署の管内概況に関する調査のため、関係施設を視察したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時32分）